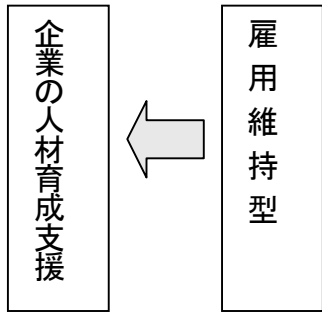


# 助成金の大幅改正（その1）

アベノミクスの一つの矢である「成長戦略」では雇用関連分野の助成金にも相当程度の予算が配分される予定で、リーマンショック以降は、「雇用維持型」の助成金を中心に予算配分されてきましたが、**今後は企業の「人材育成」を支援する助成金に軸足が移されます。**小淵内閣では新規雇用の賃金補助、昨今では高齢者雇用支援が目玉でしたが、一部を除いて安倍内閣では姿を消しています。今月号においては、助成金の詳細ではなく、全体像とキーワードを中心に概説します。



この政策転換の背景には、以下の3つの要因が挙げられます。

- ①労働契約法の改正（本年4月）
  - ・有期労働契約が通算して5年を超えて更新された場合は、労働者の申込みにより無期労働契約（期間の定めのない契約）に転換される規定が、労働契約法に盛り込まれました。**使用者の承諾の有無に関係なく、労働者の申し入れだけで転換されます。**
- ②非正規社員の増加
  - ・「労働力調査・2012年平均（速報結果）」によると、全雇用者に占める非正規社員の割合は、前年比0.1ポイント増の**35.2%**となり過去最高を記録した。
- ③成長分野への労働力シフト
  - ・国際競争力の劣る分野から、成長が期待される分野への労働シフトを行う必要がある。

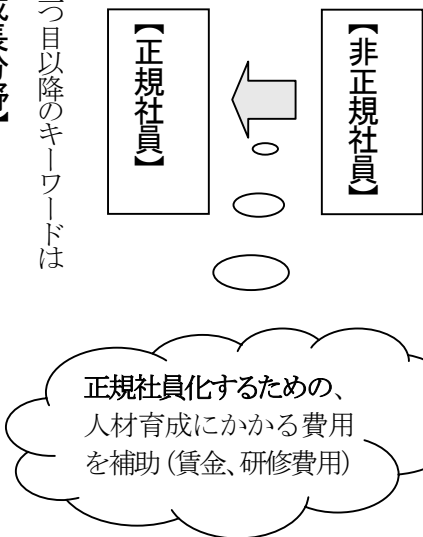
まず、二つ目のキーワードは「非正規社員」となります。非正規社員とは言っても、具体的にはどういう方を指すのでしょうか。思いつくものを幾つか挙げてみましょう。

- ①パートタイマー
- ②フルタイムパート
- ③アルバイト
- ④フリーター
- ⑤契約社員
- ⑥準社員

よく使うフレーズですが、法律で定義されたものではないので各社各様で定義づけも微妙に違ってくるでしょう。要するに、一般的には「正規社員」以外の方を指します。それじゃ、正規社員って何？って言いたいところですが、堂々巡りになりそうなので労働法の立場で簡潔に表現すると

- ・期間の定めのない契約
- ・フルタイム
- ・月給制
- ・賞与支給
- ・退職金制度有り

一般的には、こんな感じでしょうか。二つ目のキーワードは「正規社員」となります。



三つ目以降のキーワードは

## 【成長分野】

健康、環境、医療福祉、農業、漁業、情報通信・・・  
次月以降で詳細を解説します。

## 【人材育成】

会社の行う教育訓練です。主に2つの種類に分けられます。次月以降で詳細を解説します。

以上、キーワードに基づいて解説してきましたが、助成金のメインとなるのは次の2つになります。

### ①日本再生人材育成奨励金

中小企業でも比較的に利用しやすいでしょう。研修費の補助（企業内研修、外部研修）  
・研修期間中の賃金補助  
から構成されます。**対象企業は成長分野に該当すること**が必要です。

### ②若者チャレンジ奨励金（H25年度末までの措置）

**35歳未満の方が対象**となります。この奨励金の額が一人あたり**最大460万円**とかなりの高額となりますが、前記①の助成金と違って、中小企業での利用は少しハードルが高いとかと感じています。

- ・訓練期間中の賃金補助（月15万円の補助、最長2年）
- ・正規社員に転換した場合の奨励金（最大100万円）
- ・等々、かなりの大盤振る舞いですが、要求レベルも高く多岐に渡ります。例えば・・・
- ・ジョブカードの作成
- ・評価シートの作成
- ・訓練カリキュラムの作成と計画的な運用
- ・OJT日報及びOFF-JT報告書の整備

次月以降では①日本再生人材育成奨励金をご紹介していく予定です。

赤井労務マネジメント事務所  
社会保険労務士 赤井孝文  
URL <http://www.6064.jp>